

**「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく
取組の検証について【概要版】**

**令和8年5月
川崎市**

誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指して

～「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証（令和7年度）の基本的な視点～

▶ 「基本的考え方」策定時における地域社会の動向

- 町内会・自治会は、長きにわたり地域の中心的存在として、防災・防犯、見守り、環境美化活動など良好な地域社会づくりに資する取組を推進し、本市としても町内会・自治会が活動しやすい環境整備に取り組んできました。
- また、本市では、区づくり白書をはじめ、それぞれの時代状況や課題等に応じて地域コミュニティに関わる各種の施策を展開してきた経過があります。
- しかしながら、少子高齢化の進展や、単身世帯や女性・高齢者雇用の増加等のライフスタイルの変化などの影響により、町内会・自治会の加入率低下をはじめ、地域での様々な活動の担い手不足など、活動の継続性が課題となっています。
- こうした中で、高齢化の進展や災害時を想定した対応など、地域包括ケアシステムや防災の取組等が地域の中で必要となっており、行政による対応に加えて、地域社会の実情に応じた取組が求められています。

▶ 地域コミュニティにおける活動の活性化の必要性

- こうした状況の変化に対応し、良好な地域社会づくりを進めていくためには、自助・互助・共助・公助のバランスを考慮し、行政が果たすべき役割を担いながら、町内会・自治会活動をはじめ、地域コミュニティにおける活動の活性化を図ることは重要であり、また、これまで本市が進めてきた様々なコミュニティに関わる施策を振り返り、持続可能なものへと発展させていく必要があります。
- そこで本市では、平成31（2019）年3月に、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」をまとめ、この間、多様な主体による取組の創出と連携の推進に向けて、市民活動の活性化による市民との協働のまちづくりが進む中で、「新たなしくみ」の構築に取り組んできました。
- 主な取組としては、地域の居場所「まちのひろば」や、各区のプラットフォームとしての「ソーシャルデザインセンター」の創出などを進め、令和6年度には、全区に「ソーシャルデザインセンター」が立ち上がり、各区それぞれの検討過程、取組内容、運営形態により、地域の実情を踏まえた運営が行われ、つながりづくりの取組の芽も出始めています。

➤ 今後に向けた方向性

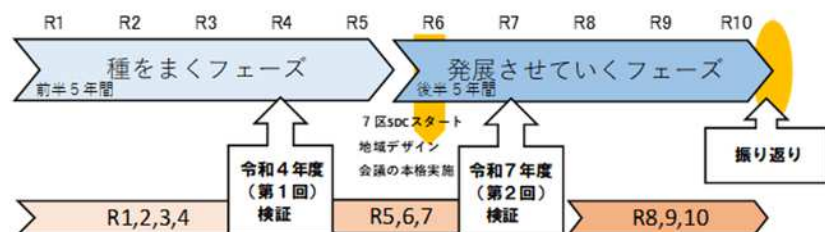
- 一方で、今回の検証を通じて、「まちのひろば」や「ソーシャルデザインセンター」については、趣旨や目的がわかりづらいという声も確認しており、「基本的考え方」策定当初から広く周知に努めたものの、十分に伝わりきっておらず、その意義について改めてわかりやすく市民に伝えていくことが必要と考えます。
- また、「ソーシャルデザインセンター」については、その運営に関する経費負担の考え方や、地域の多様な主体の一つであるという面からの行政の具体的な関わり方なども課題として挙がっており、改めて、コミュニティ施策全体の将来像や、「ソーシャルデザインセンター」の機能・目的についての認識を共有しながら、取組の改善を図りつつ、課題の解決に向けて取り組んでまいります。
- 併せて、こうした取組が町内会・自治会の活性化にも寄与するよう、町内会・自治会については、改めて本市として状況を把握し、行政も課題に向き合い、未加入者等に対する活動の理解促進、好事例の共有による活動の活性化、負担軽減等の取組を、より一層工夫しながら進めていきます。
- このような「基本的考え方」に基づく取組は、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを目指すものであり、本市における地域包括ケアシステム推進ビジョンに基づく取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に推進してまいります。

第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

1 「基本的考え方」に基づく取組の検証（令和7年度）について

(1) 今回の検証の目的

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」の目標年次まで概ね残り3年間となる令和7年度に、取組を振り返りながら現時点の取組状況や課題を整理確認し、今後取り組むべき方向を共有することで、全庁が一体的にスピード感を持って取組を進めていくことを目的とする。



(庁内検討体制)

本部会議（局長級）	本部長：市長、副本部長：副市長、部会員：局区長等
幹事会（部長級）	幹事長：（市）コミュニティ推進部長、幹事会員：関係部長、副区長
部会（課長級）	部会長：幹事長が、部会員から指名 部会員：コミュニティ関連施策を推進する課長級

(2) 検討体制

川崎市コミュニティ施策推進本部会議の枠組みを活用して検証部会を設置するとともに、有識者からの専門的な知見を踏まえて検証を進める。
※ソーシャルデザインセンターについては、関係者との対話を通じた取組状況の把握・検証を並行して実施。

様々な行政分野で進められている施策・事業のうち、既存のワーキンググループ等との連携や必要に応じて作業部会を設置し、個別に連携の方向性を模索していく。また、**有識者からの意見聴取等も行い**ながら、経過及び今後の方向性をまとめる。

(3) 今回の検証における主な論点

- ア コミュニティ施策に基づく取組の実績の把握、課題の整理【第2章1】
- イ 各局において展開するコミュニティ関連施策の取組状況の把握と課題の共有【第2章2】
- ウ 今後のコミュニティ施策における取組の方向性の検討【第3章1・2】
- エ コミュニティ関連施策における区役所との効果的な施策推進の検討【第3章3】
- オ 区・市域レベルにおける中間支援機能の今後のあり方の検討【第4章】

※論点オ【第4章】では、今後のコミュニティ施策を具体的に推進するために、中間支援機能を持つ、かわさき市民活動センターとソーシャルデザインセンターの取組について検討。

検証に当たっては、令和7年度の**総合計画の改定**（「基本構想」及び「基本計画」の改定、「第4期実施計画」の策定）**及び「区役所改革の基本方針」改定の内容を踏まえて**、取組の方向性等の検討を進めた。

第1章 「基本的考え方」に基づく取組の検証について

2 「基本的考え方」に基づく取組について

「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」

- ・ 地域レベルの居場所「まちのひろば」の創出
- ・ 区域レベルのプラットフォーム「ソーシャルデザインセンター（SDC）」の創出
- ・ 区民参加により意見交換する場「地域デザイン会議」の取組を推進

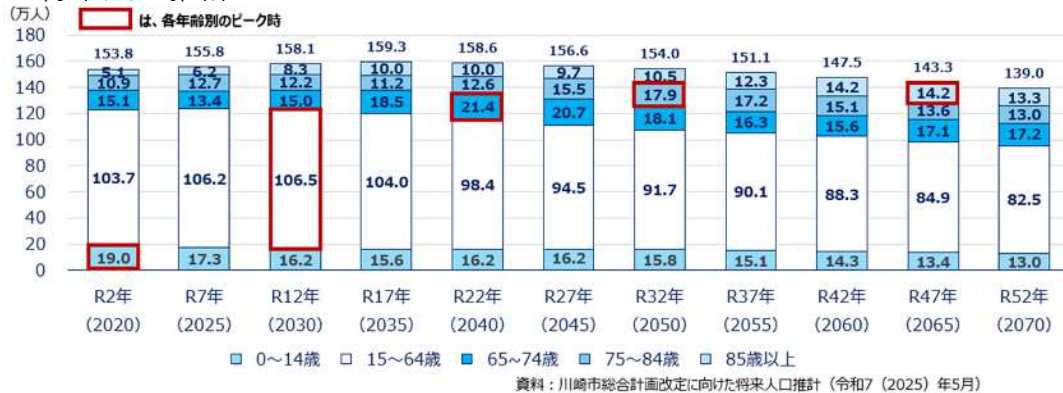
コミュニティ施策によって創発された住民の活動を通じて、地域における顔の見える関係づくりを進め、見守り・支え合う地域づくりにつなげている。

3 本市の地域社会を取り巻く動向

高齢化や地域のつながりの希薄化など、本市の地域社会を取り巻く動向は、「基本的考え方」を策定した平成31年3月以降、同様の傾向が一層進んでいる。

- ・ 地域のつながりの希薄化が進んでいる中では、それぞれの居住する地域において、必要に応じて、緩やかな地域でのつながりから本人の意向に沿った支え合いの取組を進めていくことが求められている。
- ・ 住民自治組織としての町内会・自治会に加入する人の割合は減少しており、これまでのように地域における互助を支える取組を維持・継続していくことが難しくなっていることから、住民の主体的な活動に加え、多様な主体と連携した取組を広げていくことが必要となっている。

将来人口推計



必要と思う地域での交流の程度

H28年

地域で助け合うことは大切であり、ふだんからの交流は必要
 困った時は当然助け合うべきだが、日頃の交流は面倒
 28.2%

R4年

地域で助け合うことは大切であり、ふだんからの交流は必要
 困った時は当然助け合うべきだが、日頃の交流は面倒
 20.8% < 40.5%

第6回川崎市地域福祉実態調査（令和4年実施）から作成

町内会・自治会加入率


H28 63.2% ➡ R7 54.7%

川崎市統計書より

第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

1 各取組の実績及び課題と方向性

(1) 「まちのひろば」の創出に向けた取組

- WAプロジェクト賛同団体数 : R2 36団体 → R7 102団体 
- 「公共施設の地域化庁内向けガイドライン」の策定 (R2~)



(2) ソーシャルデザインセンター (SDC) に関する取組

- R1から各区でSDC創出に向けて取り組み、R6から7区で本格始動



(3) 地域デザイン会議に関する取組

- R3~R5に試行実施、検証を行ったのち、R6から本格実施

(4) 町内会・自治会など住民自治組織への支援等の取組

- 町内会・自治会加入率 : R1 60.2% → R7 54.7% 
- 活動応援補助金申請率 (R3~) : R3 53.3% → R6 74.0% 

(5) 市域レベルの取組

- かわさき市民活動センター利用者数 : R1 29,953人 → R7 27,127人 
- かわさき市民公益活動助成金申請団体数 : R1 75団体 → R7 98団体 

(6) プロボノに関する取組

- 川崎プロボノ部の活動に参加したプロボノワーカー数 : R1 ~ R7 306人 累計

(7) 若者の地域参加促進に関する取組

- 川崎ワカモノ未来プロジェクトの参加者数 : R1 ~ R7 155人 累計

(8) 職員の意識改革や人材育成に関する取組

- 地域コーディネーター研修参加者数 (累計) : R1 ~ R7 520人 累計
- まちのひろば創出職員プロジェクト参加者数 (累計) : R1 ~ R7 85人 累計

(1) 「まちのひろば」の創出に向けた取組

身近な地域でのつながりの場や取組を「まちのひろば」と捉え、その創出を支援し、多様なつながりを広げるため、地域活動団体をはじめとした「まちのひろば」の見える化を進め、共感を広げる「まちのひろばWAプロジェクト」や公共施設の地域化（地域による公共施設の利活用の推進）など、普及啓発・仕組みづくりを行った。

▼主な取組

- まちのひろばWAプロジェクト (令和2年度~)
- SNSの活用 (令和3年度~)
- まちのひろばフェス (令和元年度~)
 - ※交流会、マルシェ、講演会など毎年多様な内容で、多様なつながりづくりと「まちのひろば」の普及啓発に資する取組を実施
- 市民100人100通りのほっこりポスター (令和5・6年度)
- 公共施設の地域化 (令和2年度~)
 - 『公共施設の地域化庁内向けガイドライン』の策定

▼主な実績

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
WAプロジェクト賛同団体数(件)	-	36	53	64	76	88	102
YouTube登録者数(概算)	-	-	200	700	1,100	1,500	1,700
まちのひろばフェス来場者数(概算)	330	110	60	100	500	1,000	60

「まちのひろば」ひらきかた手帖11,800部配布
「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」1,800部配布



▼課題と今後に向けた取組の考え方

- 「まちのひろば」の普及や見える化に向けて、SNSなどを活用した普及啓発を推進したが、依然として「わかりにくい」という声もあり、よりわかりやすく伝えていくとともに、「まちのひろば」が創出される環境づくりを進め、地域コミュニティの活性化を図る必要がある。
- 「まちのひろば」の趣旨に共感し、賛同する地域活動団体をはじめとした「まちのひろば」の見える化を進める「まちのひろばWAプロジェクト」は、賛同団体が徐々に増えているものの、更なる賛同団体の増加を目指していくため、WAプロジェクトの意義を伝わりやすくする必要がある。
- 「まちのひろば」が地域に定着していくように、公共施設の柔軟な活用に取り組み、活動場所の増加につなげた。今後は、企業等を含む民間資源も含め、公共施設のさらなる活用の検討を進めていくことが必要である。
- 多様な形態がある「まちのひろば」は、数や全体像をつかむことは難しいが、関係部署で把握している地域活動を「まちのひろば」として捉えなおし情報発信を行うことで、市民が多様な地域活動を量的にも知る機会とし参加につなげていく。

⇒取組の今後の方向性は第3章1に掲載 (p30)

⇒各取組の詳細は本編第2章1 (p14~) に掲載

第2章 「基本的考え方」に基づく各取組の実績及び課題と方向性について

2 市民自治による地域づくりに関連する主な関連施策・事業について

今回の検証では、様々な行政分野で課題に応じて地域レベルでの施策・事業が進められていることに着目し、コミュニティ関連施策・事業としての課題の共有、更には効果的な連携を進めるため、主な関連施策・事業を整理した。

⇒主な関連施策・事業として14の施策・事業を取り上げ、本編第2章2 (p23～) に掲載

高齢者のつながりづくり (健康福祉局)	放課後等の子どもの居場所づくり (こども未来局)	グリーンコミュニティ推進 (建設緑政局)
 <p>地域の高齢者が集まる会食会の様子</p>	 <p>思春期の子どもの居場所づくりの取組</p>	 <p>市民団体等による公園の活動アクション (イトバタバークティ)</p>
<p>【取組の概要】 単身高齢者の増加や、新型コロナウイルス感染症の影響等による地域活動の減少など、地域のつながりに対する意識の希薄化が進んでおり、市民が日頃から、個人の意向に沿った「つながり」を持ち、支援が必要ときに早期に適切な支援につなげる必要がある。こうした状況を踏まえ、身近な生活圏域での一人暮らし等高齢者の状況を把握し、見守りが必要な方へのフォローを行うとともに、地域主体の活動に加え、企業との連携や行政資源・事業により、高齢者自らが望む通いや活躍の場に参加できる取組を進める。</p>	<p>【取組の概要】 近年、本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、子どもが多世代との交流の中で多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている。 こうした状況を踏まえ、子どもが多くの時間を過ごす学校の放課後等において、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを全市的に進め、子どもが地域で健やかに育つことができる環境の充実を図るための居場所づくりに関する取組を進める。</p>	<p>【取組の概要】 公園緑地等における持続的な協働の取組として、活動団体（公園緑地愛護会、管理運営協議会）への支援に加え、多様な主体との繋がりを活かし、新たな人材発掘や育成を通して、協働・共創の取組を進め、より一層のグリーンコミュニティの形成を推進する。 また、利活用等を学ぶプログラムを通じ、質の高い公園緑地空間を創出する。 (具体的取組) 既存活動団体の活動支援、新たな担い手確保に向けた中間支援やプログラムの更新・拡充 等</p>
<p><協働することが想定される主体例> 町内会・自治会、地区社協、民生委員児童委員、老人クラブ、地域包括支援センター、小規模多機能事業所配置の生活支援コーディネーター、企業等</p>	<p><協働することが想定される主体例> 社会福祉法人、NPO、市民活動団体、企業、大学、 町内会・自治会等</p>	<p><協働することが想定される主体例> 町内会・自治会、公園緑地愛護会、管理運営協議会、公園利用者、公園を利活用している団体、地域に根ざした団体（保育園、小中学校など）、企業（学童保育、児童発達支援施設など）等</p>

3 主な課題

- 住民自治組織としての町内会・自治会への支援は行っているものの、加入率低下をはじめ、地域での様々な活動の担い手不足など、**活動の継続性が課題となっている中で**、新たな取組として、地域の居場所としての「まちのひろば」の創出等を目指すなど、これまでの取組の推進とともに、**更なる地域コミュニティの活性化が必要**な状況にある。
- 地域コミュニティの活性化に向けた、「まちのひろば」の創出などにつなげていくための各区SDCや、区民の行政への参加機会の拡充と地域課題の解決を目指す「地域デザイン会議」など、市民自治の**「新たなしくみ」の趣旨・目的や関係性がわかりづらいことから、市民に改めてわかりやすく伝えるとともに、相互の連携や取組の充実を図っていくことが必要**である。
- コミュニティ施策以外の各施策分野においても地域との関わりを重視した取組が広がっており、**更に総合的な施策推進が必要**である。

第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

▼今後の方向性と主な取組

1 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

- 「まちのひろば」の見える化、「まちのひろばWAプロジェクト」の効果的な推進 ⇒第3章1(1)
 - ・行政などが分野別に把握している地域活動等のうち、公開データやリストを市ウェブサイト上で束ね、一定の活動状況を把握するとともに一覧性を高める。
 - ・「まちのひろばWAプロジェクト」を「まちのひろば」の趣旨への理解を得て広めていくとともに、更なる効果的な推進を図る。
- 町内会・自治会の活性化に向けた取組の推進 ⇒第3章1(2)
 - ・活動応援補助金等の取組の成果や町内会・自治会のニーズを踏まえ、負担軽減を図りながら活動の継続性を高める取組を検討・推進する。

2 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実

- 「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」等の連携の推進 ⇒第3章2
 - ・SDC、地域デザイン会議の本格実施を踏まえ、「基本的考え方」に基づく新たなしくみを中心に周辺施策も含めた更なる連携を図る。
- 「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」とかわさき市民活動センターとの連携 ⇒第4章1
 - ・市民活動支援を行うかわさき市民活動センターの取組を把握し、SDCをはじめそれぞれの取組の連携を行いながら、効果的な施策の推進につなげる。
- SDCの現状把握、取組の充実に向けた、機能・目的についての認識の共有 ⇒第4章2
 - ・各区SDCの取組について、地域課題の解決を目指すなど、関係者が共通の方向性を持ちながら取り組んでいけるように認識の共有を行う。併せて、そうした視点に立った現状把握や進捗状況についての指標づくりに向けて取り組む。

3 各施策分野における地域との関わりを重視した取組の一体的な推進

- 地域への働きかけを伴う多様な取組の一体的な推進に向けた体制づくり ⇒第3章3
 - ・地域への働きかけを伴う各局区のコミュニティ関連施策について主なものを把握、関係部署間で状況を共有し、地域への働きかけを効果的に行うことで円滑な施策推進を目指す。また、地域で把握された課題に市民に身近な区役所が円滑に取り組めるような事業局区間の調整を併せて検討する。
- 地域への働きかけに向けた施策間の連携推進
 - ・「高齢者のつながり」「子どもの居場所」「グリーンコミュニティ」等の取組を通じて連携手法を整理し、他の分野・取組に広げていく。
 - ・「ワカモノ未来プロジェクト」「プロボノ」等の取組に関わった地域人材について、地域に継続的に関わってもらえるよう方策を検討する。
- 職員の意識改革・人材育成の取組
 - ・多様化・複雑化する地域課題の解決に向けては、引き続き地域コーディネーター研修及び「まちのひろば」創出職員プロジェクトを実施し、地域をコーディネートする能力や地域課題の解決に率先して取り組むマインドを持つ職員の育成を図る。

第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

1 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

(1) 「まちのひろば」の取組

誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所「まちのひろば」の発掘・創出を進め、多様な主体のつながりを生み出す機会を充実させることで、誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティを形成していく。

「まちのひろば」の見える化、「まちのひろばWAプロジェクト」の効果的な推進

課題

- 「まちのひろば」が何なのかわかりづらい。
- 「まちのひろば」は増えているのか、状況が把握できない。
- WAプロジェクトの意義が伝わりづらい。

取組の方向性

地域の居場所「まちのひろば」としての多様な地域活動情報の一覧性の向上

- 市ウェブサイト等で公開している施策分野別の地域活動情報について、一覧にまとめるリンクリストを作成することで、市民に「まちのひろば」の具体的な事例としてわかりやすく示すとともに、活動のボリューム感を把握する。

市ウェブサイト（リンクリスト）のイメージ



【リンク先の掲載情報】認知症カフェ・コミュニティカフェ、公園体操 等 約230件
子育てサークル、プレーパーク等 約180件、緑の活動団体 約270件、地域の寺子屋 約100件
かわさき市民活動センター「応援ナビ」約900件、市社会福祉協議会「ふくみみ」約400件 など
(掲載内容は一部重複あり)

取組の方向性

「まちのひろば」同士が横につながる機会の創出

- 地域活動団体をはじめとした「まちのひろば」の見える化を進め、共感を広げる「WAプロジェクト」への賛同をきっかけに、テーマを超えた多様な主体のマッチングや横のつながりを生み出す機会を創出し、多様な連携や市民創発につなげる。



WAプロジェクト交流会の様子 (令和7年度)

取組の方向性

「市民記者」と連携し、個々の「まちのひろば」の見える化を推進

- かわさき市民活動センターの「市民記者」（ボランティア記者）と連携し、「まちのひろば」の情報の見える化を推進する。見える化した多様な「まちのひろば」はWAプロジェクトを通じて相互につながる機会を創出し、市内のつながりの輪を広げていく。



市民記者の取材による多様な「まちのひろば」の見える化のイメージ (SNSに掲載)

第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

1 多様な主体への働きかけによる地域コミュニティの活性化に資する取組の推進

(2) 町内会・自治会支援の取組

地域と行政をつなぐ協働のパートナーである町内会・自治会への支援については、町内会・自治会活動応援補助金の創設・運用により活動の活性化につなげるとともに、回覧・掲示物の一括配送等による負担軽減を行ってきたが、市内総世帯数が増える一方で、町内会・自治会加入世帯数が増えない状況が続いていることから、より一層工夫しながら、転入世帯・未加入世帯に対する町内会・自治会活動への理解の促進や、様々な主体との連携を図り、地域における幅広い関係を構築することで活動の活性化につなげる。

課題

町内会・自治会の活性化に向けた取組の推進

- 町内会・自治会に加入する人の割合は減少傾向。
- 少子高齢化の進展も見込まれる中、これまでの取組とともに、加入の促進や活動の継続性を高める取組が急務。

取組の方向性

町内会・自治会活動の理解の促進

- SNSや動画、チラシ等により、転入世帯や未加入世帯に対して町内会・自治会の意義や活動内容について広報・啓発することで、町内会・自治会の魅力を知ってもらうとともに活動に対する理解を促進し自発的な加入につなげる。



加入啓発動画（サムネイル画像）

取組の方向性

住民自治組織としての機能を果たすための負担軽減の推進

- 町内会・自治会の本来の機能である住民自治組織としての活動を阻害する要因の一つとして行政からの多くの依頼が挙げられることから、行政からの依頼事項を整理し、より一層負担軽減に向けた取組を推進する。



回覧物の仕分け作業

取組の方向性

好事例の共有による活動の活性化

- 個別の町内会・自治会の参考となる取組事例をまとめた事例集を各町内会・自治会に配布したり、多くの会員が集う研修会等で事例を発表することなどにより、活動のヒントにしてもらい、また、様々な主体にも事例集を配布することで町内会・自治会の活動を知ってもらい、連携のきっかけをつくる。



町内会・自治会活動事例集（表紙）

取組の方向性

新たな担い手の確保に向けた関係局との連携

- 町内会・自治会や民生委員児童委員等の地域活動の担い手不足や高齢化が課題となっていることから、「地域支え合い人財づくりツアー」の取組（健康福祉局）と連携し、自分が住んでいる地域に関心を持ち、地域のために何か活動してみたいと考えている方を見つけ、新たな担い手の確保につなげる。

第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

2 地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実

多様化・複雑化する地域課題をしなやかに乗り越える地域コミュニティに向けて、その活性化につながる市民自治の仕組みの連携を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を相互補完的に充実させていく。

課題

地域コミュニティの活性化につながる市民自治の仕組みの連携と取組の充実

➤ 「基本的考え方」に基づく取組として、「まちのひろば」、SDC、地域デザイン会議などを進めているが、関係性、連携などの全体像が見えづらい。

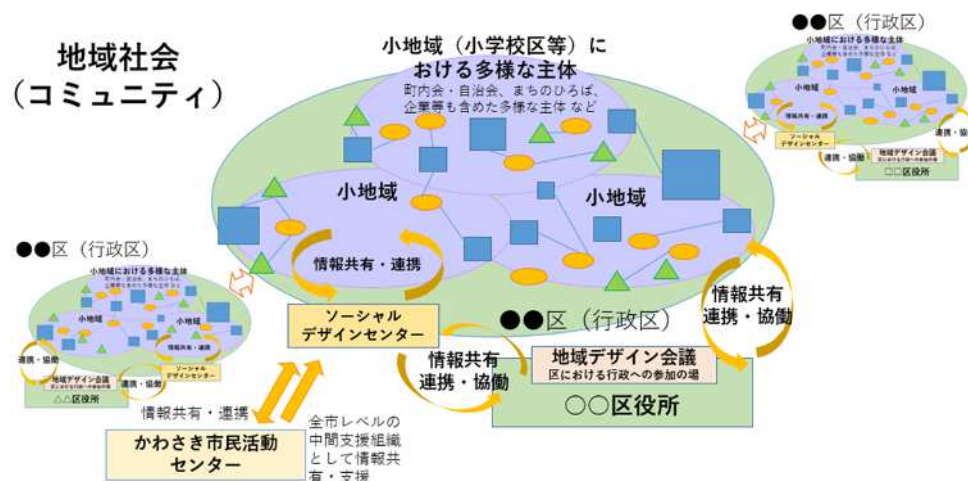
取組の方向性

「基本的考え方」に基づく「新たなしくみ」（「まちのひろば」、SDC、地域デザイン会議）の連携の推進

- 「まちのひろば」「SDC」などの取組のより効果的な連携とともに、区民の行政への参加機会の拡充と地域課題の解決を目的とした「地域デザイン会議」との情報共有・必要に応じた連携の推進を図るため、各区における創意工夫を共有しながら、取組を推進する。
- 区域レベルのプラットフォームとしてのSDCと、市民活動を推進するための中間支援組織であるかわさき市民活動センターの中間支援機能に着目し、これまでの取組経過も踏まえて、より効果的な連携を図る。（SDCとかわさき市民活動センターの取組等の詳細については、本編第4章p34～に掲載）

＜中間支援機能の取組例＞

- ① 市民活動等に関する情報収集・情報発信（行政等の支援メニューを含む）
- ② 市民活動等に関する相談支援、講習会等によるノウハウの伝達
- ③ 市民活動等とボランティア希望者等のマッチング
- ④ 市民活動等のプラットフォームとしての交流の場づくり
- ⑤ 地域における活動の企業等多様な主体を含めた連携・交流の場づくり支援
- ⑥ 市民活動等の実践者から、活動実践とは別の役割（他の活動の支援等）を担える人材の発掘
- ⑦ 市民活動等のプラットフォームとしての地域課題への対応（プロジェクトの立ち上げ等）やイベントの開催等に向けたコーディネート、マッチング
- ⑧ 活動の場に関する情報提供、必要に応じた場の提供
- ⑨ 市民活動等の立ち上げや継続的な実施に向けた資金支援



今後、「中間支援ネットワーク会議」※等の場を活用しながら、**中間支援機能を持つ多様な主体間の情報共有・連携の充実**を図り、それぞれが強みを活かした役割を担っていくための協議を進めていくことが重要。※かわさき市民活動センターをはじめ、中間支援機能を持つ組織間の情報共有・意見交換を行う会議

第3章 「基本的考え方」に基づく取組の今後の方向性について

3 各施策分野における地域との関わりを重視した取組の一体的な推進

地域のつながりが希薄化し、互助を支える取組を維持・継続することが難しくなっているなど、地域の状況が変わっていることから、地域との関わりを重視した取組の推進に当たっては一層効果的かつ一体的に取り組むための体制づくりを進める。

課題

各施策分野における地域との関わりを重視した取組の一体的な推進

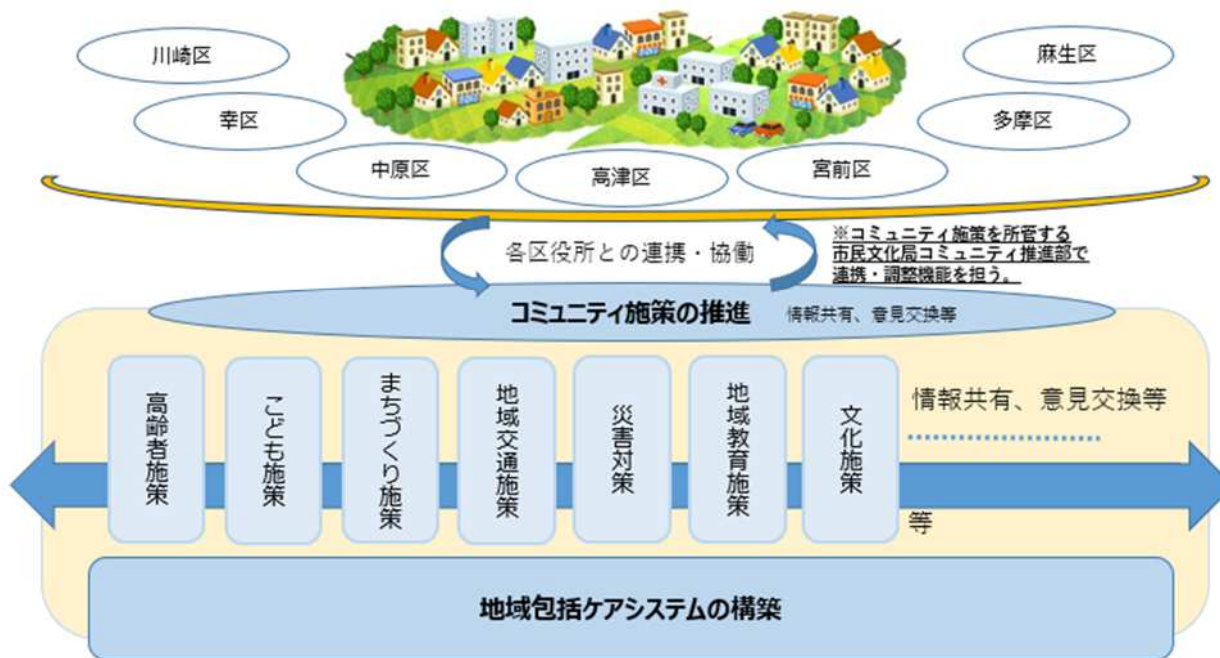
- 地域への働きかけに当たっては、地域の情報を把握し住民の意向に沿って総合的に推進する必要がある。
- 地域における関係主体は、地域での役職を兼任している場合も含めて町内会・自治会の方であるケースも多く、地域に身近な区役所と十分な情報共有・調整が一層必要となる。

取組の方向性

関係部署間の連携を一層推進する体制づくり

- 地域との関わりを重視した**施策分野別の取組の情報共有・関係部署間との意見交換の場**として、コミュニティ施策推進本部会議に**課長級会議を設置**（現在、部長級の幹事会を課長級に移行）。
- 地域へのアプローチを伴う取組の円滑な推進にかなげるため、住民に身近な区役所において企画調整機能を担う**各区役所企画課との情報共有・意見交換を既存の会議の場等を通じて行い、更なる連携を図る。**

施策分野別の地域づくりの取組のコミュニティ施策の視点での一体的な推進（イメージ）



第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

第4章では、今後のコミュニティ施策を具体的に推進するために、中間支援機能を持つ、かわさき市民活動センターとソーシャルデザインセンターの取組について、取組状況と課題、今後の方向性を整理した。

1 かわさき市民活動センターの取組状況から見る課題と今後の取組の方向性

かわさき市民活動センターの機能	主な取組内容
①全市的拠点としての情報の収集や提供	情報紙「ナンバーゼロ」の発行、市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」の運営、ボランティア募集情報の発信
②人材育成に必要な研修体制の確立	パワーアップセミナーの開催、市民記者養成講座の開催
③市民活動団体や行政、企業との連携調整	ごえん楽市の開催、ごえんカフェの開催
④NPO法人格取得や助成金などの制度手続きの相談・助言	市民活動相談・専門相談の実施、かわさき市民公益活動助成金交付団体への伴走支援
⑤市民活動推進に必要な人材派遣のコーディネート	各団体の要請による講師派遣
⑥活動資源の提供	フリースペース・会議室等の施設運営、かわさき市民公益活動助成事業
⑦団体間のネットワークの構築	中間支援ネットワーク会議の開催

⇒具体的な取組状況等の詳細は本編第4章1 (p34～) に掲載

- かわさき市民活動センターでは、「川崎市市民活動支援指針」に基づき、市民活動における**人材、資金、活動の場、情報の4つのリソースに係る支援サービスを提供**し、市民活動団体の支援に取り組んできた。今後に向けては、**市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化**や、**他の中間支援組織との連携強化**を引き続き図っていく必要があると考えられる。
- 「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、**各区役所及び中間支援組織との情報共有・連携**、また、**各区におけるSDCの活動に合わせた連携の推進によって**、中間支援機能の充実・強化に取り組むほか、指定管理者として運営することも**文化センター等との連携**や、「**まちのひろば**」の活動などに**資する支援等**に取り組んでいく必要があると考えられる。

➤ **具体的には、以下のような方策の具体化に向けて、かわさき市民活動センターと本市において協議を進め、取組を推進していく。**

- ア. 各区SDCにおける取組状況の収集と、ハブ機能の強化
- イ. 中間支援ネットワーク会議の活用をはじめとした中間支援組織同士のネットワークの強化
- ウ. 市民活動の実態把握に向けた調査等の推進
- エ. 市内における市民活動の情報把握・提供の更なる充実
- オ. 行政との連携等による市民活動等の相談機能の充実
- カ. 企業等の多様な主体との協働の推進による地域コミュニティの活性化

第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

2 ソーシャルデザインセンター（SDC）の取組の振り返りと今後の方向性

SDCは、区域レベルのプラットフォームとして各区の独自性を踏まえて創出していくこととして出発した取組であり、令和6年度に全区で立ち上がった。各区それぞれの検討過程、取組内容、運営形態により、地域の実情を踏まえた運営が行われており、本検証においては、各区SDCの活動報告書、ヒアリング結果等を踏まえて、取組経過に着目した評価を行い、共通項を全体像として整理した。

SDCとは

⇒各区SDCごとの成果と課題認識、取組実績等の詳細は本編第4章2（p38～）に掲載

⇒地域における様々な主体が出会い、新たな活動や付加価値を生み出し、地域課題の解決につなげる仕組み

各区SDCの運営体制、取組状況

区	運営体制	主な取組や事業等
川崎区 令和6年4月～	事務局、コアメンバー及びサポートメンバー（※令和7年より連携メンバーに統合）のネットワークによる運営	事務局、コアメンバー及びサポートメンバー（※令和7年よりSDC連携メンバー）により、まちのひろばの創出支援、地域活動のコーディネートや、運営団体間で相談内容を共有してマッチング等を行う互助的相談体制を展開。
幸区 令和3年1月～	事業者（株式会社イータウン）による運営	新川崎タウンカフェの一角に「まちのおと」を開設し、「知る」「学ぶ」「相談する」「話し合う」「つながる」を事業として実践し、地域活動への気軽な入口の提供等につなげている。
中原区 令和4年10月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	月1回の定例会「YORIAI」やテーマ別のグループ活動を中心に、様々な取組が生まれており、SNS（slackなど）を活用して情報共有や情報発信を行い、つながりを広げている。
高津区 令和5年4月～	市民創発につながる様々な仕組みを組み合わせ、区全体でSDCの機能を構成	相談窓口、地域活動のアイデアを形にするきっかけや仲間づくりの場としての「まちづくりカフェたかつ」、まちづくりカフェ等から生まれたアイデアをプロジェクト化するための「高津大山街道あすLABO」や、特定のテーマに基づくプロジェクト創出や情報共有を行う「たかつデザインラボ」を展開。
宮前区 令和5年6月～	集まった人たちの緩やかなつながりの中で持ち寄り型の運営	幅広い世代に関心の高いテーマを設定して、区民が気軽に交流する「みやまえBASE」企画イベントの開催や、企画会議を月1回程度開催しており、地域資源の発掘と共有、つながりの形成を実現している。
多摩区 令和2年3月～	（一社）多摩区ソーシャルデザインセンターによる運営	多摩区総合庁舎1階に開設。月1回の全体会や週1回の学生カフェで情報共有や事業の企画を行い、地域活動に関する相談受付・支援等の他、地域の活性化等を目的とした各種イベントの開催等を展開。
麻生区 令和6年4月～	NPO法人麻生区ソーシャルデザインセンターによる運営	「まちのひろば祭り」などの地域の団体や個人が参加するイベントの開催により交流とつながりの機会を創出している他、多様な地域の活動を知り、学ぶ場として講座の開催や対話の場の提供等を展開。

第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

(1) 各区のSDCの評価から見てきた全体像【成果】

市内7つのSDCは、異なる地域特性・活動実態・運営形態を持ちながらも、「多様な主体の連携により新たな活動や価値を生み出す基盤（プラットフォーム）」という共通のコンセプトを軸に、積極的な地域参加を促す中で成果を生み出してきた。

その成果は、概ね①地域参加の入口機能、②日常的なつながりの創出、③課題解決志向の市民創発、④担い手の進化と中間支援機能の発揮の4つに分類できる。

<h4>①地域参加の入口機能の発揮</h4> <ul style="list-style-type: none">幸区の「まちのおと」、宮前区の「みやまえBASE」、中原区の「YORIAI」はいずれも「初めてでも参加できる入口」として機能し、既存の町内会・自治会等の地縁型コミュニティでは拾いきれない、新住民・若者・子育て世代・テーマ志向型の市民に地域への扉を開いた。多摩区の「カラフルカフェ」や高津区の「まちづくりカフェたかつ」も多世代交流や市民の地域活動参画につながっている。また、麻生区では「SDC-Car」によるアウトリーチ型支援を展開し、川崎区でも地域活動助成金を活用した「まちのひろば」創出の取組により参加層の拡大が進んでいる。	<h4>③課題解決志向の市民創発</h4> <ul style="list-style-type: none">多摩区の「登戸・たまがわマルシェ」や子ども食堂、中原区や宮前区のスピンオフ企画、高津区の「まちの企画室」によるスケールアップした企画の実現など、SDCを起点や媒介として、新たに連携した取組やこれまでと違った活動展開が生まれるなど、市民創発につながる芽が生まれつつある。これらは直接的な課題解決だけでなく、災害時の支援ネットワークや孤立防止など、地域の基盤力を高める予防的・間接的な効果も有している。
<h4>②日常的なつながりの創出</h4> <ul style="list-style-type: none">リアルな対話・交流の場を軸に、それを取り巻く情報誌や掲示板、Slack・Facebookなどゆるやかなコミュニケーション手段を通して、色々な人や団体が関わるプラットフォームが生まれ、それらをきっかけとして、新たなつながりが創出されはじめている。これは人口流動が激しくライフスタイルが多様化する川崎市が目指す都市型コミュニティにおける「帰属意識」や「安心感」を醸成する方向性の一つと考えられる。	<h4>④担い手の進化と中間支援機能の発揮</h4> <ul style="list-style-type: none">若者・子育て世代・退職者など、多様な層が自己の関心と地域の関係性の中で役割を見出し、地域の未来を担う人材が生まれている。参加者の中には、「住民」から「企画者」へ、「参加者」から「担い手」へと役割変容を遂げる人も増え、つながりの創出や、それを基点とした活動の展開により、いわゆる中間支援機能と言われる取組が進められつつある。

第4章 今後のコミュニティ施策を推進するための中間支援機能について

(2) 課題認識と今後の推進に向けた方向性

各SDCは異なる地域特性・活動実態・運営形態を持つことから、課題認識もそれぞれに異なるが、概ね共通する課題認識として大項目3つ、小項目8つに整理した。

	項目	課題認識	今後の推進に向けた方向性
1	持続可能な運営に向けた仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ① 市民主体による運営に対する行政の関わり方がわかりづらい。 ② 事務的機能の強化と負担の軽減 ③ 運営に当たっては、自主財源が望ましいとしているが、自主財源の確保は現状としては難しさがある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 旧来の手法である行政事務局の設置ではなく、行政も多様な主体の一つとして、区の実情に応じた、特性を活かした役割（広報、各種情報提供、関係機関との連携調整、会議室の貸出、各種ノウハウの提供、経費の一部支援等）を担っていく。 • SDCの運営の円滑な推進に向けては、事務的機能が円滑に担われることが重要であり、その手法については、事務負担を考慮しながら引き続き検討していくことが必要である。 • 「市民主体」を推進していくためには、将来的には、自主財源での運営が望ましいと考えられるが、当面の間は、公益性の観点を踏まえ、透明性を確保しながら、一定程度公費で賄うことも必要であり、取組状況を確認しながら引き続き検討を行う。
2	理解促進・認知度向上・参加の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ① SDCを創出した目的・取り組む方向性・機能がわかりづらい。 ② 多世代の参加につながり、活動が広がっていくような普及啓発が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> • 市民が地域でのつながりを見つけられ、地域課題への対応力を高めていくために、様々な主体の出会いとその相互作用を促すための重要な仕組みの一つとして、これまでも区の実情に応じて各区SDCで取り組んできた、情報発信、参加交流のきっかけづくり、マッチング、まちのひろば支援等の中間支援機能につながる取組等を引き続き推進し、より成熟した取組を目指す。 • 地域の活動に関心を持てるような啓発とともに、SDCの意義や活動、効果について広報・周知する。併せて、活動内容や取組実績などについても広く周知を図り、透明性を高めるための情報提供を進める。
3	事業活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ① 参加者の拡大と参加者から担い手への変化を促す必要がある。 ② 活動している市民等の各種知識・ノウハウ・事業アイデア等を吸収する機会が少ない。 ③ 町内会・自治会や市民活動団体等との連携を促進する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 各区で工夫している好事例の横展開や情報交換も重要であり、SDC交流会等の取組内容の充実を図りながら推進していく。 • つながりづくりの視点から、SDCを通じて「まちのひろば」につながる活動に対して助成しているケースもあるが、取組を進めるための一方策と考えられる。助成を行う際は、それぞれにおいて、あらかじめ適正な手続きを確立する必要がある。 • かわさき市民活動センター等の関係機関とも連携を図りながら、講習会等の学びの場を設けていく。また、他団体との連携については、行政も調整役を担い、住民自治組織である町内会・自治会への取組の周知を図るとともに、多様な主体との関わりを持ちながら取組を推進していく。

SDCの全体像の把握や、課題の共通認識を持つための整理を行うとともに、各区SDCの今後のさらなる成熟した取組の推進につなげる。

第5章 総括

各取組ごとの整理を踏まえ、コミュニティ施策全体の総括（方向性）について次のとおり整理した。

（1）コミュニティ施策としての目標と認識共有の必要性

- コミュニティ施策は、「基本的な考え方」において、「誰もが認められる社会的包摂の進んだ持続可能な都市型コミュニティの形成」を目的としている。
- また、総合計画第4期実施計画において、「地域活動に関する取組に関わっている人の割合」を成果指標に設定している（令和7年度:47.9%⇒令和11年度:50%）。
- 本検証において、「総合的な施策推進が一層必要となっている」ことや「更に効果的な施策推進に当たってはコミュニティ施策の目的の共有が必要である」などの課題が見えたことを踏まえ、今後は「市民一人ひとりが地域でのつながりを見つけられる」及び「地域課題に取り組む力が増す」の2点をコミュニティ施策としての目標とし、この目標を各取組を推進する意義や目的意識として各取組主体と認識を共有しながら、総合計画第4期実施計画の成果指標の達成を目指す。

（2）コミュニティ施策としての目標の達成に向けた取組のより一体的な推進

- これまで地域社会においては、町内会・自治会活動をはじめ地域活動が、地域における互助を支えてきており、今後の地域社会の動向を踏まえると、町内会・自治会の活性化を目指すとともに、多様な主体との連携を一層進めていくことが必要と考えられる。
- こうした中で、「基本的考え方」に基づく取組では、誰もが気軽に集い、多様なつながりを育む地域の居場所としての「まちのひろば」の発掘・創出を進めていくこととしている。「まちのひろば」は官民間問わず多様な地域資源を活用して創出していくものとしているが、その一環として、まずは行政が把握している地域活動等の情報の見える化を一層進めるとともに、公共施設の地域化の取組を引き続き進め、多様なつながりづくりに向けて環境整備を推進する。
- こうした取組が一体的に進んでいくように、人や活動をつなげていく各区SDCや、全市の中間支援機能を担うかわさき市民活動センターが連携した取組を推進し、コミュニティ施策としての目標の達成につなげていく。

（3）「地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組」との相互補完の充実

- 本市は、全ての地域住民を対象に、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現を基本理念とする「地域包括ケアシステム」の構築を目指しており、今後も引き続き、地域包括ケアシステム推進ビジョンの取組をコミュニティ施策の視点から支え、相互補完的に充実させるため、コミュニティ施策を一層推進していく。
- 今後、こうした取組を連携して推進していくためには、住民に身近な区役所と市役所（本庁）が全市的な調整を図り、調和のとれた施策を展開していくことが重要であり、関係部署間の連携を一層推進する体制づくりを進めるとともに、「区役所改革の基本方針」の令和7年度改定を踏まえて、今後、区役所における取組の進め方も整理していくことが必要である。

第5章 総括

(4) 「各施策分野」との相互補完的な取組の推進

- コミュニティ施策においては、「地域の場づくり（町内会・自治会活動等）」、「各プラットフォームの取組（かわさき市民活動センター、各区SDC等）」、「情報発信の取組（まちのひろば等）」、「講座・教室等の取組（プロボノ、ワカモノ未来プロジェクト等）」等により地域へアプローチしており、こうした取組は**コミュニティの活性化を図るだけでなく、第2章2で整理した、各施策分野における地域へアプローチする取組※を下支えし、相互に補完する関係となっている。**
 （※地域防災、コミュニティ交通、地域の寺子屋、グリーンコミュニティ、文化振興・スポーツ、子どもの居場所づくり、高齢者のつながりづくり 等）
- コミュニティ施策の取組において、今回新たに整理したコミュニティ施策としての目標（「市民一人ひとりが地域でのつながりを見つけられる」及び「地域課題に取り組み力が増す」）の達成を目指すとともに、各施策分野における取組を総合的に推進することで、施策分野別の地域へのアプローチとの相乗効果（スパイラルアップ（好循環））を図る。**

「コミュニティ施策全体の方向性」のイメージ図

